

委員からの主な意見

※文書提出の意見を含む

【論点①人口減少地域等における保育所の在り方関係】

- 少子化により保育ニーズが減少していく中で、多様な家族形態・働き方に応じた保育利用ができ、利用者がより質の高い園を選択できるような仕組みとすべき。
- 保育を必要とするのは在宅の子育て家庭も同じであり、3歳未満児についても、今後は就労の有無にかかわらず保育所を利用できるように制度を見直していくべきではないか。
- 保育所の閉園に当たり、保護者が不安にならないよう、国が保育所の閉鎖の指針を示すべきではないか。
- 国家戦略特別区域で、特区小規模事業として、0～5歳までの受入れを行っているが、全国展開すべき。

【論点②保育所・保育士による地域の子育て支援関係】

- 保育所における保育士の業務が加重にならないよう、地域の中の既存の子育て資源を有効に活用すべき。
- 保育士等の保育経験を活かし、一時預かりの利用促進や、保護者が気軽に相談できる場として保育所を活用するなど、子育て世帯への身近な相談支援を提供すべき。
- 地域で子育て支援を行うに当たって、家庭的保育事業は機動力の高い支援を行うことができる。一時預かりの余裕活用型などにより、地域における子育て資源の1つとして活用していくべき。
- 子育て支援プランの策定などの子育て支援は、研修を受けた相談支援コーディネーターなど専門性が高い人材が担うべきではないか。
- 主任保育士加算の要件見直し（特に乳児保育3人以上受入れ）を再検討すべき。

委員からの主な意見

※文書提出の意見を含む

【論点③多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援関係】

- 多様なニーズを受け止め、子どもの最善の利益を保障するためには、保育の質を高めるとともに、保育環境の改善を図ることが必要。公定価格の見直しなど更なる処遇改善の実施や、職員配置基準の改善等を早期に実現すべき。
- 一時預かりは市町村子ども子育て支援事業計画に位置付けられているものの、拡充していかない体制を見直すべきではないか。
- 医療的ケア児の受入れ施設を地域ごとに決めておくべき
- 障害児、外国籍の家庭、経済的に困難を抱える家庭など、困難を抱えやすい子ども・家庭への具体的な支援やそのための人材育成について、今後も多様な面での議論が必要。
- 病児保育において発達障害児や医療的ケア児への支援、児童発達支援、レスパイト支援などを推進すべき。
- 多言語対応の人的支援や翻訳ツールの支援
- 発達支援を要する子どもたちの実態調査の実施
- 障害児通所支援の在り方に関する検討会での議論とも整合性を取るようすべき。

【論点④保育士の確保・資質向上関係】

- 保育士のソーシャルワーク機能を高めるため、保育士の養成課程の見直しも含め、検討すべき。
- 教員だけでなく、保育士（児童養護施設等も含めて）について、わいせつ行為を行った場合の法律に基づく具体策を講じるべき。
- 保育士・幼稚園教諭を含め、包括的な研修体系の再構築が必要。